令和５年５月 17 日(水)
香川県危機管理総局くらし安全安心課
総務・消費生活グループ
担当　片岡・髙尾（内線 2348）
℡：087-832-3172

消費者支援活動に功績

ベスト消費者サポーター章
及び香川県知事感謝状授与式を行います

消費者支援活動に顕著な功績があった者を表彰するベスト消費者サポーター章（消費者庁表彰）及び香川県知事感謝状（香川県消費者支援功労者顕彰）の授与式を次のとおり行います。

１　行事名　消費者支援功労者に対するベスト消費者サポーター章（消費者庁表彰）
　　及び香川県知事感謝状（香川県消費者支援功労者顕彰）授与式
２　日　時　令和５年(2023 年)５月 24 日（水）午後２時～
３　場　所　香川県庁本館 12 階　第３・第４会議室
４　授与者　香川県危機管理総局長

５　ベスト消費者サポーター章（消費者庁表彰）被表彰者　個人２名

氏　　名	住所	役職
木村（きむら）　誠（まこと）	高松市	現　香川県生活協同組合連合会　会長 現　生活協同組合コープかがわ　理事長

（功績）
・平成 24 年６月から現在まで、香川県生活協同組合連合会会長を務めており、消費生活協同組合の役割である生活安定と生活文化向上のために、会員生協間の情報交換などの円滑化を図り、各会員生協の事業や活動の健全な発展向上に尽力。
・平成 29 年１月に開催された中国・四国ブロック地方消費者フォーラムの実行委員長として、県内や中国四国域の地域を取巻く状況を踏まえたフォーラム内容等の企画を行い、平成 30 年１月に開催された同フォーラムでも実行委員を務めた。

氏　　名	住所	役職
森髙（もりたか）　洋子（ようこ）	東かがわ市	現　東かがわ市消費者友の会　会長 現　香川県消費者団体連絡協議会　監事

（功績）
・平成 25 年４月から現在まで、東かがわ市消費者友の会会長を務めており、多年にわたり、地域の消費者の利益の擁護及び増進のため、啓発活動や研修会の開催等、様々な消費者支援の活動に従事するとともに、地域住民の模範として精力的に活動し、地域に多大な貢献。
・平成 28 年度及び令和３年度は香川県消費者団体連絡協議会会長として讃岐三畜を使った料理教室を開催し、地産地消・食育推進に努めるとともに、平成 28 年度は香川県消費生活審議会委員として、県の消費者施策に県内消費者の意見を反映する重要な役割を果たした。

※ベスト消費者サポーター章（消費者庁表彰）
　消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体・グループであって、広く社会に紹介するに足りると認める者として記念品を授与し、その趣旨を記した書状の交付を行うもの
［直近の県内受章者の状況］　平成 30 年度１名１団体、令和元年度１名
令和２年度２名、令和４年度２名
※平成 22 年 12 月 13 日創設

６　香川県知事感謝状（香川県消費者支援功労者顕彰）被顕彰者　個人３名

氏　　名	住所	役職
浅野（あさの）　修子（しゅうこ）	観音寺市	現　観音寺市消費者友の会　会長 現　香川県消費者団体連絡協議会　会計

（功績）
・平成 19 年４月に「観音寺市消費者友の会」の会員となり、副会長、会長を歴任し、消費者の暮らしを守るため、長年にわたり、複雑多様化する消費者問題に関する各種セミナー・視察研修の開催や消費者に対する啓発活動に取り組む。
・「観音寺市消費者友の会」会員で結成された「劇団さつき」の団員として、消費者被害防止のため、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの悪質商法を題材にした寸劇をボランティアで上演。

氏　　名	住所	役職
佐々木（ささき）　敏子（としこ）	高松市	現　高松市消費者団体連絡協議会　事務局長

（功績）
・平成８年に仏生山地区消費者団体に加入後、平成 18 年に会長に就任し、製品の安全性や環境問題についての調査研究を通じて、地域住民が快適で安心して暮らせる街づくりに努める。
・平成 24 年４月から高松市消費者団体連絡協議会の事務局長として、協議会の運営や消費者団体実践活動の先導的な役割を果たす一方で、市の消費者啓発事業への積極的な参加を通じ、市民の健全で合理的な消費生活の普及に貢献。
・次世代を担う子どもたちを対象に、エシカル消費や環境に関わる講座を通じての啓発活動に尽力。

氏　　名	住所	役職
羽佐古（はさこ）　容子（ようこ）	高松市	現　香川県消費生活センター　消費生活相談員

（功績）
・平成 12 年４月１日から現在まで（平成 28 年４月から令和３年３月までの期間を除く）、県消費生活センターの消費生活相談員として、相談、苦情処理のあっせん

に努める。

・相談対応は、相談者に寄り添った対応を心掛け、相談者に応じたアドバイスを行うなど、消費者被害の救済に積極的に努め、その姿勢は、他の相談員の模範となっている。

・本県が消費者トラブルを未然に防止するために開催している「くらしのセミナー」や「若者向け消費生活講座」の講師を務め、若者や高齢者を含む消費者被害の未然防止にも尽力。

※香川県消費者支援功労者顕彰

多年にわたり消費者の利益の擁護及び増進に貢献のあった個人又は過去５年程度の間に、消費者の権利の尊重及び自立の支援という観点から顕著な活動を行い成果をあげた個人を顕彰して、その労に報いるとともに後進者への励ましとし、もって消費者支援の一層の発展を図るもの

［直近の受賞者の状況］　令和元年度２名、令和２年度２名
令和３年度３名、令和４年度４名